

( 公 印 省 略 )  
令和2年6月15日

保護者 各位

利根沼田学校組合立利根商業高等学校  
校 長 上 原 清 司

### 週5日の分散登校の実施について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対するご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本校では6月1日から学校を再開し、週2～3日の分散登校を実施してまいりましたが、今般、本県が定める「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に示された警戒度が「1」に引き下げられることが決定されたことから、6月15日（月）から週5日の分散登校を実施していくこととなりました。また、部活動については3密を防ぐ工夫をしながら、警戒度が「1」となる6月13日（土）から再開してまいります。

学校の再開後も分散登校により、学校で学習する時間も限られたものとはなっておりますが、引き続き、「群馬県学校再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づき、通常登校に向けて感染予防対策を徹底するとともに、生徒一人一人に寄り添った対応に努め、学校での生活が充実したものとなるよう、全力で支援を行ってまいります。

今後の対応等については、下記のとおりといたしますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の感染状況により、対応に変更等があった場合には、速やかにご連絡いたします。

### 記

#### 1 分散登校について

##### (1) 方法及び期間中の校時表

メール及び学校Webページでご案内のとおりです。なお、6月22日（月）から通常登校への切替えを予定しています。決定次第、文書及びメール並びに学校Webページでお知らせします。

また、今後感染状況が悪化し、警戒度が引き上げられる場合には、改めて登校方法を見直します。

##### (2) 学校における感染防止対策

学校における教育活動を行う上で、次の感染防止対策を徹底します。

- ・家庭での検温結果を生活報告へ記録させ、健康観察を行う。なお、家庭での検温を忘れた場合は、校舎に入る前に検温する。
- ・登校時には、手洗いや手指のアルコール消毒をしてから教室に入る。
- ・朝のSHRで担任が健康観察を行う。
- ・教育活動を進める中で、3つの条件（密閉・密集・密接）を避ける。
- ・室内では、原則フェイスシールド及びマスクを着用（運動時を除く）させ、教室の換気を徹底する。
- ・清掃時等に、教職員が、教室のドア、トイレ、手すり等の共用部を消毒する。
- ・ソーシャルディスタンス（1～2m以上）を意識し、大声は出さない。
- ・教科書、文房具、体育着など、個人の所有物は他人と共有しない。
- ・そのほか、手洗い、手指のアルコール消毒、咳エチケット、昼食時等の指導を行う。

## 2 登校する場合の留意事項について

次の対応を行いますので、ご家庭においてもご協力をお願いします。

### (1) 登校前の健康状態の確認

毎朝、家庭で検温を行い、発熱やだるさなどの風邪症状がないかチェックして「生活報告」に記入してください。また、同居の家族にも検温や体調確認をしていただき、何か変わったことがあれば学校に伝えてください。

体温が37.0℃未満であっても、平熱より高い場合や風邪症状がある生徒は、自宅で休養させてください。

### (2) ハンカチ・タオルの準備

手洗いを徹底しますので、ハンカチの準備をお願いします。

### (3) マスクの着用

会話は教育活動上不可欠となるので、マスクの準備をお願いします。また、登下校時にもマスクの着用をお願いします。ただし、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、周囲の方との身体的距離を確保した上で、マスクを外すよう指導します。

### (4) こまめな水分の補給

熱中症予防のため、こまめな水分補給ができるよう、飲み物を持参させてください。

### (5) 学校で体調不良が見られた場合の対応

生徒に「発熱」「風邪の症状」「倦怠感」などの体調不良が見られる場合は、早退させます。その際、お迎えをお願いしますので、連絡が取れるよう準備をお願いします。

## 3 家庭における学習について

- ・分散登校期間中においても計画的に学習に取り組んでください。
- ・質問や相談についても随時受け付けていますので、お気付きの点があれば、遠慮なく学校までご連絡をお願いします。

## 4 家庭における健康管理について

- ・十分な休養と栄養、こまめな手洗いを心がけ、毎朝の検温を実施するなど、健康状態を確認してください。その際、学校から配布された「健康観察の記録表」等を活用するなどして、日々の健康状態の把握をお願いします。
- ・発熱や咳などの症状がある場合には、かかりつけ医や最寄りの保健福祉事務所（保健所）等に電話相談し、直接医療機関を受診しないようにしてください。なお、相談先については、県庁Webページ「新型コロナウイルス感染症関連の県民相談窓口一覧」を参考にしてください。
- ・ご家族の中に感染者が発生した場合は、学校までご連絡をお願いします。

## 5 部活動について

- ・3密を防ぐ工夫をしながら部活動を再開することとします。
- ・同時に同一箇所で大勢が活動することのないよう、部活動ごとに活動日・活動時間を設定します。詳細については、別途、各部活動顧問からご連絡いたします。

## 6 その他

- ・「群馬県学校再開に向けたガイドライン（改訂版）」につきましては、群馬県のホームページに掲載していますので参考にしてください。（[https://www.pref.gunma.jp/07/b21g\\_00633.html](https://www.pref.gunma.jp/07/b21g_00633.html)）